

第25回守口市子ども・子育て会議

開催日時	平成31年2月14日（木）午前10時10分～																													
開催場所	守口市役所 地下1階 中部エリアコミュニティセンター																													
案 件	<p>(1) 開会</p> <p>(2) 議題</p> <p style="padding-left: 20px;">①「守口市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査」について</p> <p style="padding-left: 20px;">②「守口市の『幼児教育・保育の無償化』政策に関するアンケート調査」について</p> <p style="padding-left: 20px;">③平成31年度もりぐち児童クラブ入会児童室の運営について</p> <p>(3) その他 事務連絡</p> <p>(4) 閉会</p>																													
出席者	<p>○出席委員（9名）</p> <p>久保田 健一郎</p> <p>小崎 恭弘</p> <p>森 滝子</p> <p>廣部 孝徳</p> <p>房岡 徹</p> <p>森園 泰子</p> <p>邨橋 雅廣</p> <p>津嶋 恭太</p> <p>中口 舞</p> <p>○事務局（14名）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">こども部長</td> <td style="width: 33%;">大西 和也</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>こども部次長</td> <td>田中 秀典</td> <td></td> </tr> <tr> <td>こども政策課長</td> <td>西口 寿治</td> <td>こども政策課主任 瀧口 健太郎</td> </tr> <tr> <td>こども政策課主任</td> <td>岩崎 典子</td> <td>こども政策課 薬師神 真里奈</td> </tr> <tr> <td>こども政策課</td> <td>柴田 愛子</td> <td>こども政策課 阪口 智彦</td> </tr> <tr> <td>こども政策課</td> <td>中島 幹子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子育て支援課長代理</td> <td>岡田 晴美</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放課後こども課長</td> <td>西川 博康</td> <td>放課後こども課長代理 有光 修</td> </tr> <tr> <td>放課後こども課主幹</td> <td>安田 大輔</td> <td>放課後こども課主任 吉本 博樹</td> </tr> </table>			こども部長	大西 和也		こども部次長	田中 秀典		こども政策課長	西口 寿治	こども政策課主任 瀧口 健太郎	こども政策課主任	岩崎 典子	こども政策課 薬師神 真里奈	こども政策課	柴田 愛子	こども政策課 阪口 智彦	こども政策課	中島 幹子		子育て支援課長代理	岡田 晴美		放課後こども課長	西川 博康	放課後こども課長代理 有光 修	放課後こども課主幹	安田 大輔	放課後こども課主任 吉本 博樹
こども部長	大西 和也																													
こども部次長	田中 秀典																													
こども政策課長	西口 寿治	こども政策課主任 瀧口 健太郎																												
こども政策課主任	岩崎 典子	こども政策課 薬師神 真里奈																												
こども政策課	柴田 愛子	こども政策課 阪口 智彦																												
こども政策課	中島 幹子																													
子育て支援課長代理	岡田 晴美																													
放課後こども課長	西川 博康	放課後こども課長代理 有光 修																												
放課後こども課主幹	安田 大輔	放課後こども課主任 吉本 博樹																												

~~~~~

◇ 午前10時10分 開会

○会長 それでは、第25回守口市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

まず初めに事務局より、本日の出席委員について報告を求めます。事務局。

○事務局 本日の出席委員は、会議の委員数16名に対し、8名です。

○会長 ただいま、事務局より報告がありましたとおり、守口市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規定に基づき定足数に達しておりますので、会議は成立しております。また、今回の会議録の署名委員は、房岡委員と森園委員をお願いいたします。

それでは、本日の配付資料について、事務局より説明させていただきます。事務局、お願いします。

○事務局 今回の資料は、次第のほか、全部で5種類あります。

資料1は、A4サイズの1枚物、「守口市子ども・子育て会議委員名簿」です。

資料2は、A4サイズ両面印刷2枚物、「守口市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査について（速報値）」です。

資料3は、A4サイズ冊子1部物、『守口市の「幼児教育・保育の無償化」政策に関するアンケート調査結果』です。

資料4は、A3サイズの1枚物、「平成31年度守口児童クラブ入会児童室の運営について」です。

参考資料1は、A4サイズ冊子1部物、『守口市の「幼児教育・保育の無償化」政策に関するアンケート調査』です。

なお、資料2から資料4までは、事前にお送りした資料から一部精査を行っております。

以上、5点でございます。

○会長 ありがとうございます。資料の御確認をお願いいたします。大丈夫でしょうか。

それでは、本日の議題に入ってまいりたいと思います。

本日の議題は、3件です。前回の議題であった「守口市子ども・子育て支援事業計画の策定に関するニーズ調査」と、『守口市「幼児教育・保育無償化」政策に関するアンケート調査』について、それぞれ報告していただきます。

最後、3つ目の議題は「平成31年度もりぐち児童クラブ入会児童室の運営について」の報告です。

それでは、議題1「守口市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査について」、事務局より説明をお願いします。では、事務局、お願いします。

○事務局 「守口市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査」及び『守口市の「幼児教育保育の無償化」政策に関するアンケート調査』について、調査実施前に一度会議を開催させていただきましたが、まず、ニーズ調査の2月14日時点での速報値を報告させていただきます。

昨年12月10日から25日までの約2週間の期間に、ゼロ歳から5歳までの守口市在住の子供の保護者向けの就学前児童用と、小学校1年生から6年生までの守口市在住の子供の保護者向けの就学後児童用の調査票を、年齢や地域ごとに偏りがないようにそれぞれ1,500件ずつ郵

送で送付して調査を実施いたしました。

なお、前回の会議での御意見を踏まえ、対象を選ぶ際に無作為抽出の方法を見直し、保護者の方に負担をかけないように2人以上のお子さんをお持ちの家庭に調査票が複数届いてしまうことのないように配慮いたしました。

現在、調査票の回収が完了し、随時作業を進めているところですが、2月14日時点の速報値として回収結果を報告させていただきます。

資料2をごらんください。

まず、(1)の就学前児童用調査ですが。資料裏面に記載のとおり、配布数1,500件に対し、回収数557件、回収率は37.1%でした。子供の歳児ごとの回収数内訳及び小学校区ごとの回収数の内訳を記載しておりますので、御参照ください。

また、(2)の就学後児童用調査では、配布数1,500件に対し、回収数565件、回収率は37.7%でした。歳児ごとの回収数及び小学校区ごとの回収数の内訳は、一覧表のとおりです。

就学前、就学後ともに、30%から40%までの回収率を目標としておりましたので、保護者をはじめ、各民間施設の方々などの多大なる御協力のもと、無事に目標を達成することができました。

見出しの「今後の予定(案)」をごらんください。

3月から来年度末までの大まかなスケジュールを説明いたします。

年度末までに通知予定となっている国の指針等をもとに、集計作業を行います。その後、分析や量の見込みの算出を行い、今お手元にある全計画の振り返りや、市の子育て支援に関する今後の方針などについて、府とともに委員の皆様から御意見を頂戴し、計画案を策定していきます。

計画案の内容が確定し次第、守口市民等の皆様を対象としたパブリックコメントを実施し、「第2期守口市子ども・子育て支援事業計画とその概要版」を策定します。

つきましては、平成31年度初頭にかけて、当面はビーズ調査の集計・分析作業を進めていくこととなります。

ニーズ調査の現時点での報告は、以上になります。

○会長 どうもありがとうございました。主に、こちらは、調査方法や回収率、回収数、あと今後の予定が主になるかと思いますが。

何か、この件について質問や意見のある方は挙手をしてください。また、御発言の場合には、御氏名をお名乗りください。

委員、お願いします。

○委員 今回の回収率についても一定報告をいただいたのですが、そもそも、大体想定していた回収率、100%がもちろん望ましいのですが、市としての評価というか、これについてどのようにお考えかということだけお尋ねしたいと思います。どのように考えられているかという、パーセンテージです。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 今回、就学前が37.1、就学後が37.7、いずれも37%ということで。前回、5年前にさせていただきました支援事業計画のアンケート調査が、郵送分と施設分という形でさせていただきました。こちら、施設からの回収につきましては、かなり高い数字でいただいております。それを合算して平均を出しますと、同じように38%から39%だったと思っております。

ます。

今回については、施設を經由せず全て郵送でやっておりますので。郵送で前回とほぼ匹敵するような回収率を得たということは、一定、市民の皆様を始め、各施設の皆様の御協力をいただいたおかげで、市としては、この数字は一定満足できるかなと思っております。

○委員 今、お答えいただいたように、郵送のみで回収率に達したということについては、一定の評価はできるのかなと思いますけれども。

今、おっしゃったように、やはり、施設を介してとか、この後段でも出てくるのですけれども。一番情報提供をもらっているところは広報であるとか。あとは、一定、施設からというのがかなりのパーセンテージをしめるので。今後、意見を反映するためには、そういう配布の方法というのが、もっとパーセンテージを上げれば上げるほど、やはり、その中身も濃くなってくると思いますので。そのあたりについては、また検討をしていただいたらいいのかなと思います。意見として。

○会長 はい。委員、お願いします。

○委員 僕はタイムスケジュールが全然わかっていないので、無理なことを言っているのかもしれないけれども。

調査期間が12月10日から12月25日になっていきますけれども。これは、もっと前倒しできなかつたのですかね。こんな、せわしないときに送ってこられても嫌や。もう、クリスマスパーティーの準備はあるしという話になってくると、回答するのがどうしてもなおざりになってしまうかなと思います。

ただ、もう頑張って、頑張ってやったのだけれども、この時期になったというのであれば仕方がないです。それだったら、次のときは、もうちょっと計画的に。できたら、11月ぐらいに郵送してあげたほうが、調査したほうが、回答率は上がったかもしれないという意見です。

以上です。

○会長 事務局。

○事務局 委員さんからの御意見ありがとうございます。おっしゃるように、12月のせわしい時期になったというのは事実でございますが。何分、大阪府さんのせいにするわけではございませんが。これは、ちょうど項目につきましては、国から調査せよという必須項目と、大阪府が調査してくださいという大阪府設定項目というのがあります。これの発令が、おおむねですけれども11月中下旬であります。

そこから、我々も集計、印刷してレイアウト等を考えていきますので。最大、我々としては、12月の10日というのが、かなりタイトなスケジュールで進めさせていただいたつもりなのですけれども。

委員がおっしゃるように、越年してやったほうがというのが、大したことはないのですけれども、他の大阪府等との関連機関とのスケジュールがございますので。そういった御要望は、府に我々もしたいと思っておりますし。今回は、調査は終わっているのですけれども、事後に向けて何らかの工夫ができるならば大阪府さんとも協議していきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。

守口市というよりも、とにかく質問項目が固まるのが11月だったということで。結局、それが12月しかないということで。これは、ちょっと実際ではどうにもならない問題だったということですね。

そのほか、ありますでしょうか。先ほど、委員からありましたけれども、回収率の向上にはいろいろ考えていかなければならないと思うのですけれども。

私から思うのは、先ほど委員が御指摘していたように、子育て情報が広報からというのですね。子育て世代の生活スタイルって、ほかのことは継続して決めるのに、なぜ子育ては広報からするのか。そして、また、郵送して書いてするのかということ。もうちょっと子育て世代のライフスタイルというよりも、生活スタイルに合った情報の出し方とか、回収の仕方とかするともうちょっと上がってくるかもしれない。その場合、セキュリティーとかいろいろな問題が出てくるかと思うのですけれども。そのあたりも、今後考えていく必要があるかと思っております。

それでは、この議題では以上でよろしいでしょうか。

それでは、次の議題「守口市の『幼児教育・保育の無償化』政策に関するアンケート調査結果」に入っていきたいと思います。

では、事務局から説明をお願いいたします。事務局、お願いします。

○事務局 「守口市の『幼児教育・保育の無償化』政策に関するアンケート調査結果」について、説明させていただきます。資料3及び参考資料1をごらんください。

前回の会議で説明いたしましたとおり、平成29年4月から守口市が実施している幼児教育・保育の無償化政策を、効果・検証を目的に、ニーズ調査の機会に就学前児童用の調査票に合わせて1,500軒の御家庭に郵送・配付いたしました。うち、525世帯から回答があり、回答率は35%となっています。

まず、世帯の状況を捉えるためのアンケート項目として、問1にまとめております。順に、回答結果を報告させていただきます。

問1の①の回答結果では、対象のお子さんの年齢は、資料2の上段の表のようになりました。全ての年齢で30%を超える回収率がありました。

②のアンケートの回答者を尋ねる問いに対しては、母親が回答者の場合が487件、父親が回答者の場合が37件と、母親がアンケートに回答している割合が全体の90%以上となっています。

③の問いでは、その世帯にいるお子さんの人数を就学前と就学後、それぞれで尋ね。子供の人数が一人もしくは二人の家庭が、全体の8割をしめる結果となりました。

資料の3ページ目をごらんください。

④では、封筒の宛名のお子さんを、父親と母親の年齢構成や平均年収の統計をとりました。就学前のお子さんのいる父親の年齢は、30歳から40歳代までで全体の8割以上をしめ。父親がフルタイムで就労している世帯が、全体の9割となりました。

また、就学前のお子さんのいる母親の年齢は、30歳から40歳代までで全体の約8割をしめ。就労状況はフルタイム、パート、アルバイト、無職がそれぞれ、同程度の割合となっています。フルタイムとパート・アルバイトの母親を合計すると、54.86%となり、全体の約半分をしめています。

資料の4ページ目をごらんください。

夫婦の平均年収は、調査票問1—④の(ア)で回答していただいた父親の年収と母親の年収を合計して求めています。

問2以降の質問では、幼児教育・保育の無償化に直接かかわる内容となっています。順次説明させていただきます。

問2は、アンケートの回答者である保護者が、守口市の幼児教育・保育の無償化政策を御存じかどうか尋ねる質問で、9割以上の保護者の方が、平成29年度から実施している無償化政策を知っているという結果になりました。

次の、6ページに進んでください。

問3-1から問3-4までの質問4つは、世帯の転入と転出状況や、定住率を求めるように構成されています。

問3-1では、いつ、守口市に転入してきたのかと、その理由について。問3-2では、将来的に守口市から他市町村への転出を考えておられるかどうかと、そのきっかけについて質問しており。問3-3から問3-4にかけては、ほかの自治体が守口市と同じレベルで無償化を行った場合、守口市に住み続けるかどうか。また、いつまで住み続けるのか。問2で無償化政策を知っていると答えた人に限って質問し、ほかの自治体の無償化政策の実施状況を絡めた分析に用いられるようにしています。

まず、問3-1ですが、資料6ページに戻っていただきまして。守口市が幼児教育・保育の無償化の実施方針を打ち出した平成28年10月ごろを基準に、他市町村からどれぐらいの世帯が転入してきたのか尋ねています。

回答者全体のうち、平成28年10月以降に転入してきたのは、全体の14.67%の77世帯あり。3カ月単位の引っ越し時期の内訳。守口市に転入前の居住地については、下記のとおりとなりました。

転入世帯77世帯のうち、大阪府外からの転入は27.3%、大阪府内の他市町村からの転入は59.7%となっており、大阪府内からの転入の割合が高く。また、その内訳としても、大阪市と門真市、寝屋川市からの転入が全体の40%以上と、近隣市からの転入が割合として高くなっています。

続きまして、次の7ページをごらんください。

転入先に守口市を選んだ理由として、平成28年10月以降に守口市に引っ越してきた77世帯のうち、約半数の48.05%の世帯が幼児教育・保育の無償化政策が魅力的だったという理由を選んでいます。

また、8ページにまいりまして。

問3-2では、問3-1の転入状況に関係なく、全世界帯を対象に将来的にどれぐらい先まで守口市に定住予定か質問し、約75%の世帯が今のところ守口市から他市町村に移住予定はないと回答しています。

逆に、1年以内から10年以後の期間は異なるものの、将来的に守口市からの転出予定のある世帯が考えている引っ越しのきっかけとしては、子供の小学校進学が割合として最も多くなっています。

続く、問3-3、問3-4は、先ほど説明申し上げたように、問2の守口市の幼児教育・保育の無償化政策を御存じの方を対象を限定して、ほかの自治体が守口市と同水準の無償化政策を行った場合の定住率、転出理由、時期を拾うための質問となっています。

まず、問3-3の定住率の質問ですが、9ページをごらんください。

ほかの自治体が守口市と同水準の無償化を実施したとして、それでも守口市に住み続けるを選んだ世帯が約90%いました。

次に、10ページをごらんください。

守口市での定住を選んだ理由としては、守口市に持ち家がある。守口市に住みなれているから（生活環境を変えたくない）。親や親せきが住んでいる。守口市に愛着があるといった、血縁や地縁的要因に対する評価が約62%と高く。次に、買い物など日常生活の利便性が高い。交通の利便性が高いといった、大都市に隣接する守口市の地理的強みに対する評価が約30%となっていました。

11ページをごらんください。

続く、問3-4の質問では、他自治体と守口市の無償化政策の水準に差がなくなった場合でも、約90%の世帯が今のところ守口市から他市町村に移住予定はないと回答しており、問3-2の割合とほぼ同じ数値となりました。

1年以内から10年以後の将来的に守口市からの転出予定のある世帯が考えている引っ越しのきっかけとしては、保護者の転勤や家庭の事情などを選択した世帯が多く。子供の小学校の進学の高かった問3-2のきっかけの理由の割合と、回答結果の違いがあらわれました。

12ページをごらんください。

次の問4では、全世帯を対象に幼児教育・保育の無償化そのものに対する考えや、そのほかの子育て支援に関する考えについて質問しました。

まず、守口市が幼児教育・保育の無償化政策を実施したことや、そのタイミングについては、国より先に実施してよかったと答えた世帯がほぼ半数の約51%。実施のタイミングやそのほか、政策と比較したときの優先順位を考慮すべきだったという選択肢2から4までの賛成回答が、合わせても40%を超えていました。

13ページに進みまして。

幼児教育・保育の無償化以外で市が取り組むべき政策として、待機児童の解消をはじめ、教育・保育・養育の充実や、小中学生の学力の向上など、教育・保育環境の向上を求める声が大きくなっています。

また、公園や道路の整備等による生活環境の改善や防災対策など、災害に強いまちづくりといった住環境についての意見も多くなっています。

続く、問5では、守口市の子育てサービスの情報源について回答していただいたところ、子育て世帯が子育て情報を得る情報源として、広報守口とお子さんが通園している教育・保育施設をあげられる世帯が多くなりました。

次のページの問6以降の質問については、このアンケート調査が守口市の幼児教育・保育の無償化政策の効果検証を主旨としていることから、回答の対象を封筒の宛名のお子さんを含めた就学前のお子さんが一人でも市内もしくは市外の教育・保育施設に通園されており、かつ、守口市の幼児教育・保育の無償化政策を御存じの方に限定させていただきました。その上で、問6においては、15ページのようなお子さんの通園状況についても結果が出ました。

アンケート調査票の記入欄では、お子さんの人数分の欄を設けていますが。この場では、一旦、封筒の宛名のお子さんの通園状況に限って表にまとめさせていただいております。

市内の施設に通園している場合が約84%、市外の施設に通園している場合が約7%、自宅で子育てされているなどで施設に通園されていない場合が約4%となっています。

資料16ページの一番上の左側の図をごらんください。

問7では、平成28年10月から平成30年12月までの無償化政策が実施されると決まった時点からアンケート調査を実施するまでの間に、保護者の方の就労状況に変化があったかどうか。

守口市の幼児教育・保育の無償化政策と保護者の方の就労状況の変化について絡めた内容となっております。

問7—①については、就労状況に変化があった方が31.93%、就労状況に変化がなかった方が46.7%、そもそも働いていない方が18.21%という割合でした。

就労状況に変化があったと回答された方のうち、現在、求職活動中であるという場合も含めて、無職だったが働き出した、産前産後休業または育児休業中だったが働き出した、より長時間働き出したという場合が、約21%の79世帯ありました。

また、就労状況を変えるきっかけとなった事由としては、実際に就学前の教育・保育施設に子供を預けられたからと、世帯の収入をふやしたかったからが、ほぼ同数で最も割合が大きく。守口市の幼児教育・保育の無償化政策によって保育料が無償になり、子供を預けやすい環境が整ったと感じたからと、次点で上がってきました。

次の18ページをごらんください。

問7—②において、現在の就労状況を今後変えたいと思っているのかどうかについての質問では、就労状況を変えたいと思っている（変える予定が決まっている）方の割合が39.58%となり、その中でも、現在休業中もしくは、無職だったが働き出したいと思っている（働く予定だ）と、現在よりもより長時間働きたいと思っている（働く予定だ）と答えた方が72%をしめていました。

また、就労状況を変えたいと思う事由としては、世帯の収入をふやしたいという声が多かった結果となりました。

続きまして、資料20ページをごらんください。

無償化政策が、子供をさらにもちたいと思うきっかけになったかどうか質問し、全体のうち31.4%が、もともとこれ以上子供をもちたいと思わないと回答されていました。この回答を除いた中では、子供をもちたいと思うようになったきっかけとして、少しでも幼児教育・保育の無償化政策が影響した割合が、全体のうち61.54%となりました。

次のページをごらんください。

問9では、アンケート調査の最後の質問として、守口市の幼児教育・保育の無償化政策によって生活にどのような変化があったのか尋ねたところ、全体の約58%が子育ての費用や教育費（習い事にかかる費用も含む）を充実することができたという選択肢を選ばれていました。

説明は、以上になります。

○会長　ありがとうございました。

それでは、今の議題で質問や意見のある方は、挙手してください。委員。

○委員　非常に貴重なデータだと思います。日本の都市部での完全無償化というのは本市が初めてという中で、その検証という意味でおもしろいなと思いました。

幾つか思ったところをお話させていただいてよろしいですか。

まず、6ページなのですがすけれども。他市からの流入で、近隣都市が多いというのは、やはり、保育が今非常に自治体の中で大きな武器になっていることを思う反面、やはり、そこの関係性であったりとか。本市だけを考えればいいことではあるのですがすけれども、全体の地域との協調ということに対して、周りがどう思うかというのは少し懸念があるところかなと思いました。

それから、7ページの無償化のメリットなのですが。非常にメリットがあると思う反面、誰に聞いているのか。つまり、年収を聞いておられるので、この魅力的だったというところをぜひク



ロスしていただいて。多分、無償化のメリットが一番多いのは、保育料が高い層だと想定はしているのですね。それが、実際そうなのかどうかというのは、もしわかれば今度教えていただけたらなと思います。

それから、8ページ。やはり、非常に政策で考えなくてはいけないのは、引っ越しの可能性が教育にあるということで考えると。守口に引っ越す動機としては、経済的なメリット。けれども、出ていくのは今度教育というふうな視点で考えると、幼児教育の充実と小学校教育の充実ということが非常に重要になるのではないかと思います。

これらを踏まえて、ことしの10月から幼児教育に関しては無償化という、やはりインパクトが薄れていくということ、これだけ、すごくいい政策をしているのに、よりインパクトにあるもの、あるいは、市民に訴えられるものということが重要にはなってくるのかなと思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。3つの点、とても重要な点ですけれども。

最初の点は、流入性に例えば保育との関係性が高いとしたら、ほかの自治体との配慮というか、関係性の問題というものが出てくると。

それと、今はどこもそうなのですけれども、保育士確保なんかでも、どこの自治体でも半ばチキンレースになっているというところがあるので。こういう状況が本当に正しいのかどうかということも、保育政策全体として競争し合っているようなことが本当にいいのかということにもあると思います。

それと、やはり、無償化政策というのは、どちらかといえば高収入層ですよ。結局、これまで払ってない人というのは特にメリットもないわけで。それはもうずっと言われているところで、そこでクロスしてもらおうと。特に、守口は地域的に、大きな会社に1本で行けるような線路が多いですよ。そのあたりもちょっと見ていくのもおもしろいかもしれないですね。

それと、3番目の点というのは、結局、経済を流出して流入しても、教育を流入して流出してしまう。そうすると、これからは教育の中身で勝負していかないと、特に、幼児教育の無償化ということでいいのかもしれないですけれども。今度は、教育の中身をどうしていくかという議論も必要だと、そういう3点だったと思うのですけれども。

どうですか。特に、自治体のほうから、守口市の方から何か。重ねて、ほかの委員でもいいですし。

委員、お願いします。

○委員 6ページの引っ越してきた時期を見せてもらうと、平成28年10月から12月というのは、これは無償化が発表されて以降になるのですね。10月の4日だったと思います。そこから、13、11、14、19というふうにならなくてずっときているのですけれども。

確か、国の無償化の話がある程度新聞になって一般的に知られてきたのが、平成30年の頭ぐらいからだったと思うのです。そうしますと、4月以降、4、2、3と減っていると。これだったら、この時点で守口にくるメリットが何もないじゃないかというふうに思われたのではないかなと推測できるかなとは思っています。

ちょっと計算をしてみたのですけれども。平成30年4月以降で4、2、3で77件のうちの12%。その前年等も含めると、やはり、これが転勤とか移ってこられた人ぐらいたとは思っているのです。そうすると、その分を差し引いたときに、この12%を倍としたときに、58世帯が無償化をわかってきていると考えられる。あくまでも推測です。そうすると、今度、守口から移住

するという方が、9ページでいくと44世帯。ほぼ、移って来られた方は、もとに戻っていかれるという形だと思うのですね。

これは、やはり、先ほど言われたように、ただならというところの政策だったと思うのです。そうすると、やはり、あとはここにも出ていますけれども、11ページ。お子さんを自治体の小学校に通わせるということは、守口に住んでいてということはやはり質の問題とか、地域の小学校ではなくてということを見ると、質の問題というのが一番大きい問題で捉えるべきかなと思います。

これは、少子化の出た段階で何回も言っているのだけれども、質を維持しない限り無償化の意味は何もないということがあって。なおさら、これから先、保育の質をどうするのかということを中心に考えていってほしいなと思います。教育保育の質の充実というのが、13ページにも出ています。これは、やはり、2番目に大きい。

それと、もう一つ。市の目指していた就職ですかね。無職であったが働き出したという分が16ページに。無職だったが働き出したという人が、23.2%。ただ、現在休職中というところが8世帯、6.61%。100のうちの6.6%というのが高いのか低いのか、ちょっとわからないのですけれども。このあたりの人が、本当に仕事として考えておられるのか。あるいは、子供の成長というところで、預けた方がいいと思っておられるのかというあたりを、ぜひ、きちんと見ていただきたいなと思います。

単純に預けるのであれば意味がないし、逆に、先ほどいったように、保育の質を維持しない限り、ただ単に預かりの託児の機関になってしまうというのが、私たちはすごく心配はしていますので。このあたりのことを、丁寧に見ていただけたらいいかなと思います。

それと、3つ目です。18ページの右側の上段です。現在よりもより長時間働きたいと思っているというのが26%いらっしゃいます。ここは、私はすごく問題かなと思っています。これが、国の標準の8時間以内でおさまるような働き方だったらいいのですけれども。今、11時間が開所の条件となっていますから、その時間働けるのだったらということになってくると、そこはすごく問題かなと思います。

アメリカで、乳児が60時間以上を施設に預けられた場合、異常行動のリスクがすごく高くなるという報告もされています。これは、以前、事務局にもお話をしたから。ぜひそこらのことを施設の質と同時に、子供に合った働き方をして下さいというPRを、ぜひ、行政としてやっていただきたいと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。本当に、今の点も重要で。

最初言っていた点ですけれども。結局、国がこの幼児教育の無償化を出した時点で、そのインパクトは落ちているというふうな数字ですね。

○委員 そうです。

○会長 これは、ぱっと見ると。報道が出て、すぐ守口に行こうと思った層が、結局、それが続かなかったとも言えますよね。

○委員 余り無償化して意味がなかった。結果的に、無償化を先行したことのよさとおっしゃっているけれども。定住というところでは全然なくて、一時的に他市の子供を受けてしんどい思いをして施設をいっぱいつくったという感じになりかねないかなというふうには思うのですよね。

○会長 それで、就学する。それで、小学校行くときには出ていってしまうという。こういう

危険性があるということ。

それと、2番目は保育の質の問題も。これも、当然として。もう一つ、最後に言われた長時間保育ですね。これが、ちょっと守口市だけという問題にはならないですけれども。結局、長時間保育を誘導するような形に。国の政策としては、働き方改革として短くするというのがあるのですが。他方で、やはり、実質、長時間保育を誘導するような形になっていないかというところが問題になってくると思います。

ほかに何か。委員、お願いします。

○委員　まず、5ページなのですけれども。基本的にこの政策の周知ですね。これについては、92%ということで、数字的に見ればほぼ皆さんが承知されているというような数字に見えるのですけれども。

一方で、41世帯は知らないという方がどういうタイミングで。たまたま引っ越して来られて、そういう知る機会がなかったとかいろいろ考えられるのですが。この7.81%の方への周知の方法というのですかね。今、現状例えば、母子手帳と一緒にそういうところをPRするのだとか。なかなか自分から検索して、先ほどもお話がありましたけれども、守口市ってこういう幼児教育・保育の無償化をしているのだということを知る機会があるのかどうかということなのですけれども。

現状、そういうような転入されて来られた方とか、出産された方について、いよいよこれから保育・教育をこうすることで守口は推進していますよということは、そういう機会というのはあるのでしょうか。現時点で。

○会長　では、市でどなたか。事務局。

○事務局　今、いろいろ御意見を頂戴しました。周知の仕方ということですが、それに伴っては、実は、昨日も議会本会議、議運、告示がございまして。その中でも、新年度に向けた予算措置、また政策等の発表をさせていただいております。議会に上程させて、きょう、1時からですけれども、プレス発表という形もございます。

そういった中でも、市が取り組んでいる幼児教育の無償化についてはPRしていくべき部分が多いというふうに感じておりますので。そういった報道機関等も含めた中で、市としては広報活動を続けているというのが実態でございます。

また、各市町村からこの間、施策に対していろいろ訪問をしていただいて説明をさせていただいているという状況もございます。そういった中で、PRは今のところはらせていただいていると。引き続き、させていただくという部分。

御存じないという41世帯の方々なのですけれども。実際問題、これだけではなかなかわかりませんけれども。もともと保育料のかからない世帯という方々もいらっしゃる部分もあるかと思えます。そういった部分も含めて、この41世帯がどういう世帯かというところは、ちょっと中身を見ないと何とも言えないのですけれども。

ただ、このアンケートの中から転入の一つの要因としては、やはり、無償化という部分が効果を出しているというところはあろうかなと感じているところでございます。

○委員　ありがとうございます。今お答えいただいたように、全ての方がそれを知った中で、そういう形でこの制度を利用されることもいいのかなと思うのですけれども。

ただ、中身を一つずつ、先ほども御意見がありましたけれども。7ページも含めて、引っ越しでこられた方については、守口のこの政策が魅力的だったという回答が多いのですけれども。

一方、私も一番大事なのは、これが、これから将来的に自身または配偶者の出身地であるとか（Uターン）ということで、やはり、自分のふるさとに戻ってきたいなと思えるような政策にしていけないと。これは、先ほどから各委員がおっしゃっているように、連続性というか、これ、保育・教育も今連続性が言われているのですけれども。小学校への接続とか、保、幼、小接続プログラムと言われているように、やはり、ここの連続性がしっかりと出てこない、このUターンにも結びついていけないと思います。

そのときだけ、事例でいいますと、大阪市の新婚家賃補助とか。あんなのも、そのときだけはみんなだつと入ってこられるのですけれども。制度が切れてしまうときになったら、もう自分で違うところへまた転居されるという事例がたくさん見られて。結局は、これはうち切りというか、施策としては縮小していくような話になったので。

先ほどのからも各委員から意見が出ていますように、まさに、将来的に先を見据えてこれがつながっていいかなければ、これは施策は私も意味がないと思いますし。また、後半のところ、施設の充実の部分が出てきていたと思うのですけれども。16ページの、実際に就学前の教育・保育施設に子供を預けられたからというのと、子供を預けやすい環境は整ったと感じたからということで。ここは、まさに、恩恵を受けられる方についてはそういうふう感じられているというのがパーセンテージに出てきているのですけれども。

一方では、施設側のほうもしっかりと環境を整えられるようにしていけないと、この政策というのはいま歯車がかみ合っていないと思います。ですから、やはり、ニーズはそういうふう整ったから入れようとは思われると思うのですけれども。やはり、今度は受け手のこと、まさにこれは今度は質のことと。先ほども言われたように、質を担保するためには保育士教諭の獲得というの、これは間違いなく必要になってくるので。

同じように、それを自治体が今やり出しているということ。充実させるために、保育士の獲得にどういうふうにしたらいいかということで市が乗り出していっているというのは事実だと思うのですね。

これも、私は、自分の思いですけれども、ふるさと納税みたいになってはだめだと思うのですよ。うちの市に来ればパスがもらえとか、そういうことをやり出すと、各自治体間競争というのが、これは私のところに来ればこんなメリットがありますよということで合戦になって。結局は、財力のある自治体とかそういうところがひとり勝ちしていくような話になっては、これは本当に全体としての幼児教育・保育の無償化って何だったんだという話になるので。

間違いなく、これからの課題としては、長時間保育にどう対応していくかということ。保育士の獲得に自治体も実際一緒になって考えていっていただかないと、ここに書いているような環境が整ったというところにつながらないことと。そして、もう一つは、小中学校への接続というのがうまくつながっていないと思うので。

このところを、今度の計画にも、やはり、しっかりと盛り込んでいただきたいなと思いますし、いただくべきではないかなと思います。

○会長 続けて、2点お話なのですけれども。

知らない世帯41世帯というのは、私も気になりまして。一つは、そもそも保育料がかからないから余り関心がなかったというのはあるかと思うのですけれども。

いろいろなところからもれている世帯かもしれないですね。これだけごと出して、自分たちが得するのに知らないというのは、何か本当に何も子育てについて知らないような世帯が、

この割合でもしかして守口にいるのではないかと。何となく、こういう何となく育てているという世帯かもしれないということで。ちょっとこういう世帯に対してどういうふうに行行政が援助できるかということも、支援できているかも重要になるかなと思います。

それと、最後の委員の言った環境が整ったというのが、恐らく、政策面の環境が整ったということで、保育を受け入れる側の施設の環境が整っているというわけではないので。そのあたりのずれを埋めていかないといけないかなと思ひまして。それは、本当にそのとおりにかと思ひます。

事務局、お願いします。

○事務局 今、委員や会長さんからも御指摘、御意見を頂戴しました。まさに、我々もそのように感じております。無償化の施策によって、確かに、保護者側からは環境が整ったという思いがあろうかと思ひますけれども。ただ、やはり、先ほど委員さんもおっしゃっていました、やはり、教育の質を確保していくということに対して、これからの課題であると考えております。

そんな中で、今後、やはり、事業者さんの皆さんとも協議をさせていただく中で、いろいろ平成30年度から近くのフェアも実施していただいたり、そういった市も支援はさせていただいています。

もう1点は、優秀な人材を確保するというのも一つですけれども。やはり、今いらっしゃる方々の研修の機会を充実させていく。そういった中で、成長していただくのはもちろんのこと。資格をもって立派に保育士なり幼稚園教育をされている方なのですけれども。さらに、状況が変わってきているというところもあって、そういった部分も日々研鑽していただくというところもございますので。そういった研修に対する、市としても支援をさせていただいているのが、平成30年から大きく組み替えた部分でありますけれども。

今後も、引き続き、事業者さんと協議しながら、我々としては守口市の保育士の質の確保も担保していきたいと考えています。よろしくお願いします。

○会長 そのほか。委員、お願いします。

○委員 保育の質の話の中で、前も研修をどれだけしたかというのにBがついていたということで、ちょっと言わせてもらいましたけれども。

研修をやったからといって、先生の質が上がるというのは私は100%ではないと思ひているのです。

というのは、お話を聞いて「ああ、なるほどね。」という場をイメージできるかというのが大きいです。そのためには、やはり、子供を目の前で見えていないといけないし。その子供に対して、どう見るのだという自分なりの考えをもっている人。あるいは、それに対して、いろいろなアドバイスをしてくれているとかという、仕事をしながらの中で問題意識をもっている人が聞くのであれば意味がある。ただ、行けと言われて行っている。人数が確保できたからよかったという研修のあり方で質がよくなるというふうには、思わないでいただきたいと思ひます。

そういう意味では、これは余り言うと問題になるかもわからないですけれども。幼児教育アドバイザーが今府の事業として養成が進んでいますよね。でも、実際、出てみたら、こんなの幼児教育アドバイザーをやるのだったら、当然知っていないといけないことのレベルの話をされているわけですよ。

それと同じように、何をやるかといったときに、子供の姿をどう評価できるかということや少人数でやるなり、指導したことが、一番大きいし。その園の中での保育の考え方に合わせた視点をちゃんともっているかというのが大事だと思ひます。

そういう意味では、ぜひ、丁寧な研修のやり方を考えていただきたいとは思いますが、それは、多分、先生なんかは得意だと思うのですけれども。私は、ちょっとそういうふうには思っているのですね。

○会長 研修も、研修の質の問題ですよ。

○委員 そうですね。

○会長 そこで、どうしても研修という、何か講演会を聞いて1回やってみたい感じになるのですけれども。そうではない研修というのが、本当に実際のほうで補助してもらって。

○委員 先生のところからうちに来た先生なのですけれども。もう、幼児教育施設には勤めないというのです。言っていたのです。でも、うちはどうしても人が足りないのです、そんな人でもいいからとりあえず見学にだけは来させてくださいよとお願いして来てもらって。うちの保育も見てもらって、こういうことをやっているのだ、こういうことを考えているのだという話をしたときに、その場で、「ああ、やります。」って即決されて。「いや、ちょっとまって。就職しないと言っていたのに、本当にそんなに簡単に決めていいの。」というぐらい。やはり、子供の姿を見て自分たちが考えていることとか、その中で育てている姿をちゃんと理解できるような場が必要ということは、それだけでも私はわかると思うのです。

だから、行政がやるとどうしても研修として人を集めたらというふうになっているのですけれども、そこらのやり方を、もう少しいろいろなやり方というのを考えていただきたいなど。

○会長 お願いします。

○事務局 基本的には、人材育成というのは、施設運営者のほうでやっていくこととは考えております。

しかしながら、我々もこの30年、どれだけお手伝いができるか。あるいは、市として、どれだけ寄与できるかということを考えてさせていただいて。平成30年度もそういう組みかえで予算措置もさせていただいた次第でございます。

しかしながら、委員がおっしゃるように、これまでも運営者側と我々とお話をさせていただいていろいろな知恵を出させていただきましたけれども。引き続き、これまで以上に質の向上のために人材育成の観点も含めながらともに考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 いかがでございますか。

○委員 ちょっと、一つつけ加えると。何年か現場から離れていた人が戻るときって、結構不安感もあるのですよね。その中で、研修を聞いたということでそういうのを援助したと言えるのですけれども。

実際に、子供がいるところに行って、ちょっと勉強をしてみて。勘を戻すと同時に、子供を見る目をもっと養っていくという形で戻れば、それが逆に、戻るときに守口市にすればそういう不安は解消されるのだとなれば、逆に、保育士確保の魅力にもなりますので。そういう研修が充実するというのは。そういう視点もあっていいかなと思います。

○会長 委員、お願いします。

○委員 こども園の会長さんがいる中言いつらいのですけれども。私は保育士で、保育士確保で、もし働きたいとなるのだったら、私は今まで守口で働いたことはないのですけれども、3園で働いて全てブラックだったのですよ。もう、これはどこに行ってもしようがないと思うのですけれども。

一番初めに働いたところも、なかなかブラックで。最初だからわからないし、一生懸命働くのですけれども。でも、その園は全然悪いとは思ってないのですよ。園長先生がすごくいい人だったので。

でも、二つ目に働いたところも、余り変わりなく。そこは広かったのですよ。広過ぎて、虐待とかもあったので、園長先生に言ってやめたのですけれども。やはり、なるべくホワイトを。

3つ目に行ったところは、自分の中ではなかなかホワイトだなと思っているのですよ。でも、完璧なホワイトではないのですけれども。私は、2つ目と3つ目は派遣会社で行っているのです。子供もいるので、なかなか正社員は厳しいので。

その3つ目は、正社員の方でも、まだもっとこうしたらいいのに、もうちょっと働きにくいとは言っているけれども、ほかのところと比べたら私は大分ましだと思うのですよね。

守口の保育士の働きがホワイト、ほかのところよりもホワイトだったら、守口以外からも働きにきやすいと思うのですよ。ホワイトですよというのがもう伝わったら、守口に働きに行こうなると思うのですよね。

今は、派遣なので私の条件にあったところが守口市にはなかったもので、違うところで今は育休中なのですけれども。派遣でなくても、正社員として働きやすい環境だったらもっとくると思うのですよ。そこから、いい保育士をつくっていったらいいかなとは思っているのですけれども。

あと、教育環境で。友達のお母さんとかだったら、保育料が無料とか関係なく、やはり、小学校の質がいいとか、中学校の質がいいということでわざわざ転校されている人が多いのですよ。その質を目当てに。

なので、余り守口は質がいいとは聞かない。私は、もともと堺なので旦那がこっちなのでここに来たという感じなので。もし、私が、私の旦那も守口ではなくて、私も守口でなかったら余り来ないかなと思うのですよ。

無償化はすごい魅力なのですけれども。その無償化が終わった後は質がいいところに行くか。ニュースとかでも、守口、門真、寝屋川は、治安が悪いイメージがすごくて。ほかのところからもニュースがすごく出ているので、余り残りはしないですね。家を買ってしまったのでいるので。そんな感じです。

○会長　ありがとうございます。

最初に言っていたところで、本当にうちの学生でもそうなのですけれども。一つ、園で選ぶというのがあるのですけれども。この自治体だったら、こうだから選ぶということもありますので。特に、学生の場合は、どういう保育士手当が出るかとかですけれども。ただ、それだけではないところで、守口市に行けばと思うと、そういうのは保育士確保にはつながるかもしれないということと。

やはり、後半おっしゃったことは、まさに保護者としてはまさにそれで。やはり校区というのは気にしますよね。多分、どの保護者も校区で。幼稚園とか就学前だったら、私立なんかでいろいろなのですけれども。校区になると、もしかしたら、小学校、中学校になるといじめられるのではないとか、不良の子に何か誘われるのではないかということ。そこでどうしても選んでしまうというのが親心としてはあるかと思うので。やはり、そのあたりのところまで含めて。

単にこの会議だから、幼児とか就学前のところだけではなくて、やはり、小学校、中学校を含めて、どういうふうにしていくかというのを議論していくのが大事かなと思います。

○事務局　先ほど来から、教育への接続、教育と申しますか、就学後への接続。まさしく、こ

のアンケートにもあらわれておるところでございます。

我々、所管ではないということでございますけれども、そこは、きょう副会長である委員もこられておるところでございます。

今後は、教育とも連携をとって、そのあたりをどうしていくかということを中心として考えていきたいと思っております。

また、防犯面についてでございますけれども、これは、ちょうど平成28年10月に寝屋川の事件があったかと思うのですけれども、そのときに、守口市として、市長が防犯という部分については非常に大事だということで、1,000台の防犯カメラをつけさせていただいた。済みません、PRみたいになって申しわけないです。

そういう観点でこの地域のパトロール、あるいは、この防犯というところに非常に力を入れてさせていただいたところがございます。

そういう部分も今、思いますと、PRが足りない部分があるかと思っておりますので、今後、引き続き、守口に住んでいただく、あるいは、守口に来ていただくというところから、こういうところからも、所管ではないですけれども、関係機関や関係部署に働きかけて定住のまち守口というのを推進してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○会長　　ちょっと一つだけ。防犯カメラって、最終的には防犯カメラがなくても大丈夫な状態というのが。その途中ですよ、防犯カメラというのはね。それが、やはり、人々に内面化されて、ちゃんとそういうことが起こらないような、必要ないようなところが増加するというのが一番地域としてはいいかなと思っておりますので、よろしくお願いたします。委員。

○委員　　先ほどの委員からおっしゃったように、施設側としては、働きやすい職場という環境づくりはもちろん努めていかなければならないと思っております。これから、公開性というのがどんどん求められていきますので、公開保育もそうですけれども、地域にどういう質の高い保育をしているかどうかというようなことも、自己評価もそうですけれども義務づけられていますし。それを、守口として発信していけるような形で、私たちもしっかりと行政と連携をはかりながらやっていくというのは大切な部分ではないかなと思っております。

そういう話で、これからにつなげていくという意味では、もう一つ思うに、質を高めるにしても、保護者は保護者でそのまま保護者間のお友達をつくられてとか、小学校に進学されたときも、またそういう輪が広がって地域にも行くのですけれども。

今、もう一つの課題になるのが、この子育ての支援を考えていくについて、ほとんどが、今、公立幼稚園は3園だけになって。認定こども園が3園になっておりますし。保育園も認定こども園になって、幼稚園も認定こども園になってということで。ほとんどが私立で今、その子育てを担っている部分がありまして。ここの部分で、接続で言えば、教師間、教員間、保育教諭と小学校の先生とか、そういうところでいろいろな子供の将来について、カリキュラムであるとか、プログラムであるとか、そういう話し合いを持つ場というのは、正直守口は今は皆無だと思うのです。

私は、やはり、そういうところも含めて、この計画の中でどういうふうにこれから考えていくのかということは、小学校、中学校の先生にも幼児や保育の内容も知ってもらいたいし、乳児保育もそうですし。

また、一方、乳児の保育を担っているとか、幼児教育を担っている先生たちにも、小学校ではどんなことをしていくのかとか、中学校ではどういうふうにつなげていったらいいのかということとは、やはり、知っておくべきだと思います。



ですから、これを進めていくことも、一方で非常に重要ではないかなと思うのです。制度はつながっていくのですけれども、それを担う人がちゃんとしっかりとつながらないと、この計画というのはいまよくないのではないかなと思います。

○会長 委員。

○委員 すごく耳が痛いような話があつて。小学校の校長をやっていますので、実際に、本当に小学校、先ほど、ブラックの話もあつたのですけれども。小学校の教師に、中学の教諭も確かにブラックになっていて。いろいろなところで抱え込んでいるところが、福祉面のこととか、それから、先ほどの防犯のこともありましたけれども。生活指導面とかでかなり疲弊しているところが確かにあると思います。

今、警察とも連携をしながら、それから、いろいろな保護者から、きょうも私、保護者とお話をしてからおくれてしまって申しわけなかったのですけれども。そういうものをもう一遍整理しながら、教育ということで、先ほどありましたような、幼稚園、小学校、中学校を連携していくということをしていかないといけないというのは、本当に実感をしています。

ただ、そここのところにつきまして、市の方をお願いなのですけれども。幼稚園の無償化というのも非常にありがたいです。ただ、他市とも比較しましても、いろいろな人も面でも、施設はすごくよくなってきていると思うのですが。次に、人も面で何か配慮をいただけたら、他市なみともいいませんし、他市がいいとも言いませんけれども。そういうのがあれば少しはうれしいかなというのが。少しいいわけばいのですけれども、お願いしたいというのがあります。

今あつたように、幼、小、中、高までの連携は、過去には小中は一生懸命今すごく進んできてやっているのですけれども。幼保との連携というのは、おっしゃったようになかなかできていないところでもあります。それは、当然していけないといけないなと思っています。

ただ、何度も繰り返しますが、余裕がないのは確かですね。申しわけありません。

○会長 ちょっと、本当に幼児教育とか、そこを独立して考えていく時代でもないのです。やはり、これはもう本当に一つの。

○委員 今も、ここには本当はやはり教育委員会もいるべきだろうなどは、僕はそう思いました。

○会長 委員。

○委員 どうしても、今まで乳幼児施設というのは、小学校を見ていたのですよね。小学校でできることを早いうちにさせて上げてあげたらというのが、実は、大きなお世話だったということも今出ていますし。

今回の学習指導要領も、乳幼児期に主体的な遊びの中で学んだものを積み上げていくということに変わっている。保護者も、やはり、そこは理解していただかないと。遊ぶことがすごく大事なのだというふうなPRをどこでするか。それにかかわるといことは、失礼な言い方になるかもしれないのですけれども、小学校はテキストが基本ありますから。それをどれだけ理解してもらえかというところでの評価というのは出ますけれども。乳幼児期の幼稚園とか保育園は、子供がふだん遊んでいる中で、それが定着しているなど見えるかというのは、先ほど言った話なのですね。

そういうことを丁寧に行っていないと先生の質は上がっていかないし、保育の質も上がっていかない。そのための研修としては、私たちも今目の前にいる子供をやらないといけないといことは、実は行政にお願いしたと同時に、私たちも意識していかないといけない問題だとはずご

くわかった上で。そういう研修というのを、みんなで作っていったらなという思いはあります。

それと、もう一つ。先ほどおっしゃっていた、園がブラックで、そういう経験の中で守口の中で勤められなかったというのは、勤め方そのものの問題と人がいないということ。うちも、扶養の控除の範囲内ということ。あるいは、定刻9時5時というのはすごくいらっしゃるのです。ただ、その人を正職として雇ってしまうと、シフトの時間の前と後ろをどうするかという問題が出てきて。若い先生に全部負担がかかってしまうわけなのです。そうすると、シフトを受けられる人という条件でいくと、やはり、採用がなかなか難しいという問題があります。それと、先ほどいったブラックの問題と。

そういう意味では、幼稚園、保育園、こども園で働いている先生も労働者だという認識は、どこかで社会ではもっていただきたい。結局、7時から園を開くとすると、その保育者のお子さんがいらっしゃったら、そのお子さんはどこで預かるのだということまで実は問題としては広がるのです。後ろもそうですよね。8時までという要件が出ています。8時終わって、それからこどもを迎えに行けるだけ預かってくれる園は、じゃあどこが面倒を見るのだという話です。そういうことを考えた上で、先ほどいった長時間という問題が出てくるということです。

当然、私は、先ほどの観点は子供の問題として言いましたけれども。働く者としても、そういうことがたくさんあるわけです。そこらを、やはり、社会的にやっつけていこうとしたときには、私たちが幾ら言っても我田引水と言われるのですよ。行政とか社会的にどこかで発信していただくことは、私はやはりぜひお願いしたいなと思います。

だから、長時間の利用はぜひ控えて、子供と一緒に過ごすことが大事ですよ。ただ、子供が保護者と一緒にいることが100%いいのではなくて、実は、子供集団のほうが子供は成長するのですよね。そのことを合わせてどういうふうに社会に伝えていくかというのは、広報の中にどんどん入れていっていただきたいし。教育委員会と一緒にあって、今、接続期カリキュラムを作っていますけれども。実は、接続ではなくて、スタートから小学校、中学校につながるものをつくっていただきたいという願いをずっとしているのはそういうところです。

○会長 ありがとうございます。本当に、いろいろな議論が出ましたけれども。やはり、政策的には守口はすごく整いつつある。しかし、人のところですよ。保育管理の人、保育者って環境です。もちろん、教師も小学校以上でも環境です。そういうところをどう育てていくかということがかなり大事になってくるかなと思います。

もうかなり時間もたちましたけれども。この議題は、これで終わりにしましょうか。

それでは、最後の議題で、「平成31年度もりぐち児童クラブ入会児童室の運営について」、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、議題3「平成31年度もりぐち児童クラブ入会児童室の運営について」でございますが。お手元の資料4を御参照賜りますよう、お願いいたします。

はじめに、今回、もりぐち児童クラブ事業入会児童室の民間委託の実施に至った経緯でございますが。平成29年11月に公表した「もりぐち児童クラブ入会児童室民間委託によるサービス拡充プラン」に基づき、民間委託により開設時間の延長を主とするサービス拡充をはかることとし、平成30年3月に外部有識者などからなる5人の委員で構成する「もりぐち児童クラブ事業入会児童室プロポーザル選定委員会」を設置し、平成30年7月まで計4回にわたり、公平性、公正性及び専門性をもって御審査いただきました。

その結果、7月5日に開催した第4回選定委員会において、業務委託公募型プロポーザルにか

かる優先交渉権者候補者として、株式会社共立メンテナンスPKP事業本部関西支店が選定され、8月には契約を締結するに至りました。

現在、スムーズな委託開始に向け、新たな運営体制を構築しつつ、現状の放課後児童クラブの運営を踏まえた引き継ぎを進めているところでございます。

この民間委託は、平成31年4月から開始いたしますが、それに伴い、民間ノウハウを活用したサービス拡充として、下記の新たな取り組みや、右側にお示ししている開設時間の延長に取り組んでまいります。

まずは、民間委託による主な取り組みについて、4点だけ御説明させていただきます。

まず、1つ目ですが、国庫補助を活用し、放課後児童クラブの運営に豊富な知識と経験がある巡回アドバイザーが、各入会児童室を定期的に巡回し、支援員等に対して助言、教育及び指導を行うとともに、運営調整を実施いたします。これにより、支援員等をサポートし、運営水準の均質化と向上を図ってまいります。

2つ目は、現在、児童の入退室管理は支援員等が手作業で行っておりますが、ICTの活用により、児童の入退室管理を効率化することと合わせ、入退室の時刻と顔写真、その他の緊急連絡等を保護者の携帯電話等にメールで通知できる入退室管理システムを導入することで、児童の安全・安心をより一層高めてまいります。こちらも国庫補助を活用させていただきます。

3つ目は、日々の遊びや学習支援に活用するため、ビデオ映画の鑑賞やDVD学習教材による学習支援を行うため、テレビ、DVDデッキを各入会児童室に設置し、遊び、学びの環境を充実させてまいります。

最後に、緊急時や児童のお迎え時間の変更など、常に保護者との連絡がとりやすい環境とするため、連絡専用の携帯電話を各入会児童室に設置し、保護者の利便性を一層高めてまいります。

なお、これらの取り組み以外にも、民間ノウハウを活用し児童の健全育成を充実させるとともに、児童保護者にとって、より一層安全で安心して本事業を御利用いただけるよう、さまざまなサービス拡充に向けた取り組みを実施してまいります。

次に、開設時間の延長によるサービス拡充でございます。資料の右上の表をごらんいただけますでしょうか。

まず、開始時間でございます。

現在、土曜日は9時から、長期休業日などは8時30分からとなっておりますが、平成31年4月から、ともに8時から開始いたします。

次に、終了時間でございます。

現在、土曜日は17時まで、平日及び長期休業日などは18時までとなっておりますが、全て19時まで開設いたします。

これに伴い、次にありますように、開設区分を見直すこととし、現在は17時に児童同士で固まって帰宅する機会としてグループ下校を設けており、それによって帰宅される児童が全体の約7割をしめますことから。平成31年4月からは、この17時のグループ下校を境として、月曜日から金曜日までの開設の基本開設は17時までとし、17時以後の利用を希望される方を対象に、19時までの延長開設を新設することといたしました。

次に、利用者負担金について御説明いたします。資料右下の表をごらんいただけますでしょうか。

現行は、基本開設は月額5,400円、土曜開設は月額1,500円となっております。平

成31年4月から、平日の利用においては基本開設が月額4,900円、延長開設が月額500円となり、現行と同額の5,400円をもって、19時までの延長開設を含む全ての開設時間を御利用いただけることとなり。17時までの御利用であれば、月額500円の引き下げとなります。また、土曜開設については、開設時間が延長となるものの、現行と同額の1,500円といたします。

以上のことから、開設時間は延長しつつも、土曜開設も含めた全ての開設区分を御利用いただいても月額6,900円となり、現在と同額となります。

最後に、この6,900円という利用者負担金額についてでございますが。延長後の開設時間は、府内で最も長い設定であり、かつ、同様の開設時間帯で実施している大阪府内の地方公共団体は、本市のほかに4団体となります。さらに、その中では、本市の6,900円が最安価となりますことから、開設時間は府内で最も長く、利用者負担金は最も安価となる設定でございます。なお、平成30年8月現在、本市独自調べということでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、議題3の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

今の議題で、質問や御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。委員。

○委員 民営化に伴い、サービスの質が上がることはいいとは思うのですけれども。去年末に学童の基準の緩和ということがちょっと国会で話が出て、社会的に話題になったのですけれども。

守口は、自治体によっては、維持するということを早くに打ち出した自治体もあるのですが。基準の緩和に対して、学童はどうされるかというので、もしお決まりのことがあれば教えていただければと思います。

○事務局 守口市の考え方なのですけれども。仕様書に今は基づいて委託という形で運営をやらせていただくのですけれども。国で、そういった形でお出るのでございますけれども。まだ、それが確定的になったわけではないので。これから先、そういった形でお出るのであれば、市も条例等を変えるとか、そういうこともありますので。

今の時点では、仕様書に基づいてやっていく流れになっております。

○会長 ほか、ありますか。委員、お願いします。

○委員 今、委員からもありましたように、やはり、指導員の質とか、それが一番保護者の方も、委託されて一括で運営が変わることなのですから。それをしっかりと維持していくということは大事な点。それ以上に、また、人を充実していけるのかどうかということだと思っております。

この今いらっしゃる指導員さんは、どういう形になるのですか。

○会長 事務局。

○事務局 今、おられる指導員さんの80%以上の方が、そのまま継続していくみたいなことをいっております。

○委員 多分、地域、いろいろ分かれると思うのですけれども。やはり、地域をよく知っている方とか、今までの経緯で継続で環境を熟知されているとか。そういうことも求められていくのかなと思うのですが。

その配置などは、権限については、こちらの委託されたところもたれているので。そのあたりについての基準や予定というのはあるのでしょうか。

○事務局 配置については、委託されている共立メンテナンスさんが考えられるのですけれど

も。

こちらとしましても、やはり、全員の方を教育委員さんを知られているわけではないので。助言という形で、うちは大体こんな感じですよというのは参考としては言っております。あとは、子供がわかりやすい形でやるという流れになります。

○委員 一定、今おっしゃいましたけれども。基本的には、子供たちが環境が変わって、今まで知っていた先生や指導員がいなくなるとか、一番保護者から見ればその環境はちゃんと維持されるのかということが大事かなと思います。

ここに書かれているように、サービス向上で金額そのままということについては、これはありがたい話かなとは思いますが、やはり、そのあたりがしっかりと管理、監督というか、委託された以上、そこはもちろん責任をもって運営されていくのですけれども。こういう監査的なものとか、指導権限とか、このあたりはどうなるのですか。

○会長 事務局。

○事務局 指導等なのですけれども、いわゆる業務委託になりますので、仕様書上に基づいてそれがきちんと履行されているかということで、履行確認という中での実地確認検査という部分がございますし。また、大きいところでいいますと、児童福祉法においても、法律に基づいた検査等もございます。

視点としては、子供の健全育成が健やかに、放課後児童健全育成事業でございますので、行われているのかという部分の視点をもって、我々も巡回しながらその現場をチェックするというのも平成29年11月にサービス拡充プランで方針もお示ししておりますので。引き続き、そういった形で現場もチェックをしつつ、また、書類上のチェックも行っていくしますので。

先ほど御質問があった職員の配置のところでございますけれども。共立メンテナンスさんも、現状、やはり配置しているものが違う小学校に行きますと、保護者との関係性、また学校との関係性という部分がなくなってしまうという部分を踏まえ。現状、そういう部分に配慮を十分した上で、今配置を考えておられるところでございます。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。そうやってお答えいただいて。

あと、巡回アドバイザーが巡回するという事柄なのですけれども。この巡回アドバイザーというのは、どういった方で、資格やそういうのもあるのでしょうか。国庫補助を利用してということなのですけれども。少し教えていただきたいと思っております。

○会長 事務局、お願いいたします。

○事務局 もちろん、巡回アドバイザーさんは資格等はもっております。役割としましては、各クラブで例えば問題が起こるとか、そういうことがあったときに、そういった専門の方がその中に入って一緒に考えたり、アドバイスをするとかそういうことがあるとか。

あと、個々に回って現状、どんな状態でされているとか、そういうことを全部逐一吸収してやるというのが、基本的な役割でございます。

○委員 それは、市が選任されるとか、何か委託された方が回られるのか。このメンテナンスさんからそういう形がなされるのか。ちょっとその内容をもう少し。

○事務局 これは、メンテナンスさんから約2名の方が専任でおられまして。その方が回ることです。

○委員 委託、運営をされる母体のところがまたその選任をされるということで。それがしっ

かりと機能するのかどうかということも、もちろんしっかりと連携をはかれるという意味でメリットもあると思うのですけれども。

また、外部から見ると、巡回が内部内部になってしっかりと中の質が確保されているのかということも重要なと思いますので、その点を注意していただきたいと思うのと。

もう1つ。ここからは外れるのかもしれないけれども。保護者会というのがそれぞれ今までもあったようなのですけれども。結構、地域地域で活動ぶりというのがかなり違って。例えば、これは実際に聞いている話なのですが、土曜日、日曜日も結構いろいろな行事に参加しなければならないという義務ではないのですけれども、参加した方がいいよという感じで。それが、お仕事をされている方とか、就労されている方については少し負担に感じられて。あえてそれを利用したいのだけれども、そういうことが課されていくのだったらちょっと利用しにくいという状況もあるみたいなのです。

ですから、これは、それぞれの学校のコミュニケーションをはかって、お母さん同士の輪を大きくしていくとか、そういうところの部分もあると思うのですけれども。そういうメリットと、一方で、参加したくてもできないとか、それが負担に感じるという状況もあるみたいなので。これが、保護者会の位置づけというのは、それは自発的なものでもうお任せなのか。この移行に伴って、それは何か指針みたいなものがあるのかどうかもお尋ねしたいのですけれども。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 今14小学校ございまして、各学校に保護者会をつくられていらっしゃいます。

一応、保護者会の位置づけなのですけれども、任意団体というところがございますので、その活動につきましては、各保護者会役なり、保護者の構成員の方々の総意の中で運営されているというところがございます。

一方、今、現状も市と保護者会との一部連携をはかっている部分もございますし。仕様書上にも、今後、平成31年4月以降につきましては、仕様書上も保護者会と連携をはかれるものは可能な限りはかってもらいたいという部分も載せておりますので。そこは、去年の11月ぐらいから各クラブを回ったり。また、12月におきましては、保護者会の代表の方と委託事業者がお話し合いをされたということで。連携に向けて、どういった形が望ましいのか、できるかという部分は、まさしく今すり合わせをされているところがございますので。

引き続き、そういった意味での連携にはなっていないかもしれませんが、委託でもそういった形になっていこうかと思えます。

○委員 ありがとうございます。本来の趣旨である、預けたいときに預けられるということで。それが、また別途の負担になって、違うことで預けにくいということになっているのであればまた本末転倒なのかなと思いますし。そういったところも、また、全体の中で見ていただければなと思います。

○会長 委員。

○委員 テレビ、DVDデッキの設置ということなのですけれども。これが、どういうものを使われるのかというソフトの部分がすごくわからない。それがすごく心配ですね。

今現在、乳幼児から小学校にかけて子供がスマホで遊んでいて、子供同士の遊びがまずできない。私たちにとったら、子供同士と一緒に遊ぶことの中で育つものが多いのだけれども、それができない子供がいっぱいいるとか。

あるいは、受動的な学びでしかないというところがすごく問題になっている中で、これを入れ

て、どういうふうにご利用されるのかというのがわからない。このあたりの管理というのを、ぜひしっかりやっていただかないといけないと思います。テレビを見せておけばそれで時間が過ぎるからになってしまうというのが、すごくこわいので、ぜひ、そのあたりのことは、丁寧にやっていただけたらなと思います。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 委員がおっしゃったとおりの形に進めていきたいと思っております。一応、テレビが地上波放送が見られなくてモニターという扱いでございまして。放課後になりますと、2時3時から夕方5時で大半が帰られて。7時までという方は、なかなかそういった活用が、例えば、映画とか、アニメ映画みたいなもの。そういう部分でやはり夏休みや長期休業になってきますと、朝8時から晩7時まで。そういったときでの活用の場面でありますとか。

あと、プリント学習やそういう学習部分も入れつつ、そういうDVDでの学習という部分も事業者は考えておりますので。そういった委員さんの御懸念されている部分にならないように、今後、事業者とも調整してまいりたいと思っております。

○会長 ほかは、よろしいですか。

それでは、本日の議題はこれで終わります。

それでは、事務連絡について、事務局から説明をお願いします。事務局、お願いします。

○事務局 最後に、その他案件として事務連絡について申し上げます。

次の子ども・子育て会議について、日程調整に御協力いただきましてありがとうございました。事前にお送りした開催通知のとおり、3月25日月曜日、午前11時から、守口市役所の6階602号室で開催を予定しております。

議題としては、認可部会からの報告、特定教育保育施設及び特定地域型保育事業者の確認にかかる新たな利用定員の設定等についてなどを予定しております。

お忙しい中恐れ入りますが、当日は何卒よろしくお願いいたします。

事務連絡は、以上でございます。

○会長 それでは、本日の案件は全て終了いたしましたので、会議はこれにて閉会といたします。

皆さん、どうもお疲れさまでした。

◇ 午前11時40分 閉会

~~~~~